

令和8年度事業計画

我が国の経済は緩やかに回復し所得環境の改善が進む中、国による各種政策の効果も下支えとなり、今後も引き続き緩やかな成長を続けていくものと思われます。反面、国際社会では不安定な状況が続き、賃金を上回る物価の上昇など我が国にも大きな影響を及ぼしています。また、気候変動等による自然災害も多発しており国民生活を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。

このような中、出生数の減少による少子高齢化が更に進み、超高齢化社会が進展する我が国において、定年制の延長や廃止などセンターを取り巻く環境は厳しいものがあります。こうした超高齢社会において、今後も経済活力、社会活力を維持していくためには、元気で豊かな知識と経験を持つ高齢者の活躍が重要です。「団塊の世代」も75歳以上の後期高齢者となり、社会保障費の増加や働き手不足などが大きな課題となっていますが、これまでの75歳と比較すると、今の75歳は遥かに若く活動的であり、社会を支える側として活躍できると考えます。すなわち、高齢者の就業・社会参加を通じて地域に貢献するシルバー人材センターに対する期待・役割はますます大きくなっているものと考えます。

そのためにも、「自主・自立、共働・共助」のシルバー事業の基本理念のもと適正就業ガイドラインを遵守し、より一層の機能強化と効率的な事業運営を心掛けるとともに、関係機関及び関係団体と連携を図り、公益法人として高齢者並びに地域社会の期待に応えられるようシルバー事業の推進に取り組み、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、シルバー人材センター事業を積極的に推進してまいります。

I 基本方針

1. 多様な知識・資格・能力のある高齢者の入会促進と就業機会の確保・拡大を図る。
2. 安全・適性就業を推進し、魅力あるシルバー人材センターの実現に努める。
3. 財政基盤の強化を図るとともに、組織の強化及び活性化に努める。
4. 公益法人として、公益目的事業を着実に実施するとともに、法に準拠した適切な運営に努める。
5. 地域と連携を図るため、ボランティア活動や社会参加活動の推進をはかる。

II 実施計画

- (1) 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供
 - ① 高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域

社会づくりに寄与するため、高齢者に相応しい地域に密着した仕事を家庭、民間事業、官公庁等から有償で引き受け、これをあらかじめ登録した高齢者に対して、その能力、希望等に応じて請負又は委任の形式により提供する事業を行う。

数値目標

1. 就業延人員	25,000人日
2. 受注件数	850件
3. 就業率	75%

(2) 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な就業に係る就業機会の提供

① 有料の職業紹介事業

雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に就業を希望する高齢者の為に有料の職業紹介事業を行う。

② 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

派遣による雇用就業を希望する会員の為に、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲で一般労働者派遣事業を行う。

(3) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習会

① 技能講習会の実施

就業上必要な知識、技能を就業意欲のある高齢者に付与することにより実際の就業に結び付けるとともに、より広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与する。

<取り組み計画>

新会員向け安全講習会（9回） 技能講習会（4回）
交通安全講習（1回）

(4) 上記（1）～（3）の事業を推進するための諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

① 普及啓発

本事業への信頼と理解が得られるよう、一般市民、事業所、官公庁等に本事業の意義と基本的な理念及び仕組みを周知するとともに、高齢者自身の本事業に対する意識啓発を次の通り行う。

<取り組み計画>

ア 地域の高齢者へ、シルバー人材センター事業を周知し、事業参加の呼びかけを行う

イ 普及啓発月間（10月）における普及啓発活動の推進

ウ シルバーだよりの発行（3回）

② 安全・適正就業の推進

高齢者が、自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行う。

<取り組み計画>

ア 安全委員会の開催（４回）

イ 安全推進員を配置し安全パトロールの実施

ウ 安全就業強化月間（７月）の推進及び安全就業推進大会の開催

③ 調査研究

高齢者の就業に対する意識調査及び地域のニーズや時代の要請に対応した事業展開を図るために次のとおり調査研究を行う。

ア 高齢者の就業に対する意識調査を行う（入会説明会時等）

イ 各種会議・研修会にて得た情報を基に研究し、シルバー人材センター事業に反映させる

④ 就業分野の開拓・拡大

地域の一般家庭、事業所、官公庁を訪問し高齢者に相応しい仕事を積極的に開拓するとともに、高齢者の職業能力や経験を把握分析し、地域ニーズに対応する仕事の提案などを行う。

<取り組み計画>

ア 就業開拓員の配置による一般市民、事業所、官公庁等に就業開拓を実施する

イ 会員等による就業開拓

⑤ 企画提案方式事業

地域社会における「介護」・「教育」分野の課題に 대응するため、地方公共団体と連携した地域密着型の事業を行う。

⑥ 相談・情報提供

入会を希望する高齢者を対象に入会説明会を開催し、高齢者からの相談に対応するほか地域における働く高齢者のワンストップサービスセンターとして、雇用、就業、職業能力開発、ボランティア活動、情報提供を一般市民や高齢者に行う。

<取り組み計画>

ア 入会説明会の開催（４月～１２月）

イ 高齢者相談日の設置（毎月第４火曜日）

⑦ 社会参加活動の推進

ボランティア活動を希望する高齢者を対象に社会参加活動を一般市民と連携して実施する。

<取り組み計画>

ア 糸満市が実施するボランティア清掃への参加（毎月第２土曜日）

イ 慰霊の日に向けての平和祈念公園のボランティア除草作業等への参加（６月）

ウ その他のボランティア活動や地域の伝統行事への積極的参加

(5) 運営体制

① 会議

- ア 定時総会の開催
- イ 理事会の開催
- ウ 地域班・職群班長会議の開催
- エ その他必要な会議の開催

② 事務局体制の充実

センターの事業運営には、事務局体制の充実が不可欠であり、
そのために事務局職員の資質向上を図る。

- ア 新たに導入される事業や再編事業等、変化していくシルバー事業に対応するための情報を収集し、組織的に対応できる事務局体制を構築する
- イ 各種研修会への参加及び他のセンターとの連携により職員の資質向上を図る
- ウ 事業を円滑かつ効果的に推進するため、定期的な職務会の実施
- エ 沖縄県シルバー人材センター連合との連携